

炉心損傷等の過酷事故への対応措置についても万全を期してまいります

当社は、6月7日、経済産業大臣より指示文書「平成23年福島第一原子力発電所事故を踏まえた他の発電所におけるシビアアクシデント※への対応に関する措置の実施について」を受領し、この指示文書に基づき、過酷事故への対応措置を策定するとともに、その実施状況を取りまとめ、6月14日、経済産業大臣へ報告しました。

これまでに取り組んできた緊急安全対策は、過酷事故が起こらないようにする対策ですが、万一過酷事故が発生した場合でも迅速に対応するため、以下の5つの事項について取り組むことが求められております。当社では対応措置を計画的に実施してまいります。

※シビアアクシデントとは・・・炉心の重大な損傷に至る過酷事故。



過酷事故への対応に関する措置

①中央制御室の作業環境の確保

- 全交流電源喪失時には、高圧電源車により空調設備への電力供給を行い、中央制御室内の空気を浄化して循環させ、運転員の作業環境を維持します。



高圧電源車

②緊急時における発電所構内通信手段の確保

- 全交流電源喪失時には、高圧電源車および低圧エンジン発電機から、通信設備へ電力を供給し、通信機能を確保します。



低圧エンジン発電機

③高線量対応防護服等の資機材の確保及び放射線管理のための体制の整備

- タングステン入り高線量対応防護服10着を常備します。(平成23年7月末配備予定)
- 緊急時の放射線管理業務要員の拡充のための社内応援体制を整備します。



タングステンベスト

④水素爆発防止対策

- 原子炉建屋内に漏えいた水素を外部へ放出するため、建屋への穴あけ作業ができるよう電動ドリルなどの資機材を配備しました。
- 原子炉建屋内に水素検知器および原子炉建屋から水素を放出できるよう、建屋頂部に、気体を排気できる装置を設置します。(平成24年度内完了予定)



電動ドリル

⑤がれき撤去用の重機の配備

- 津波などで発電所敷地内にがれきが散乱した場合、高圧電源車や消防車の通行に障害が生じる可能性があるため、復旧作業を円滑かつ迅速に実施できるよう、ホイールローダを発電所構内の高所に1台配備しました。



ホイールローダ

原子力安全・保安院による立ち入り検査を受けました

当発電所は6月16日、経済産業省原子力安全・保安院による、立ち入り検査を受けました。この検査は、当発電所で取りまとめた過酷事故対応措置について妥当であるか確認するために行われたもので、過酷事故対応措置に関する手順書等が適切に作成されているか書面で確認されました。

今回、取りまとめた過酷事故対応措置については、6月18日に経済産業省原子力安全・保安院より、適切に実施されているとの判断いただきました。

引き続き、緊急安全対策に取り組むとともに、過酷事故措置対応についても、計画的に実施してまいります。



発電所トピックス1 青森県原子力安全対策検証委員会の現地調査を受ける

6月8日、青森県原子力安全対策検証委員会による当発電所の現地調査が行われ、緊急安全対策の実施状況などをご確認いただきました。

また、6月19日には、第2回青森県原子力安全対策検証委員会が開催され、青森県内の原子力施設における緊急安全対策などの検証が行われました。



現地調査の様子

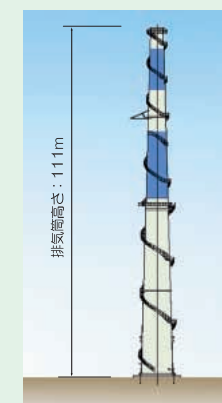
今後、同委員会において、当発電所の緊急安全対策の妥当性、国の評価結果について評価・検証が行われることになります。

当社では、今後も安全対策を適切に実施するとともに情報公開に努め、地域の皆さまにご理解とご安心をいただけるよう、最大限の取り組みを行ってまいります。

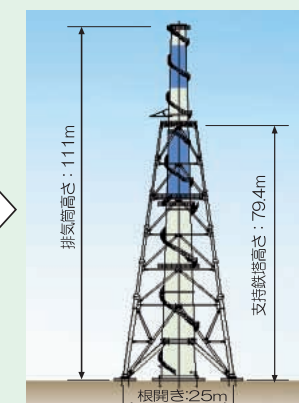
発電所トピックス2 排気筒の耐震性を高める工事を行っています

当発電所1号機の排気筒は、現状においても十分な耐震性を有していますが、さらに耐震裕度を向上させることを目的として、鋼製自立形構造から鉄塔一体自立形構造にするための耐震裕度向上工事を平成21年11月より実施しています。

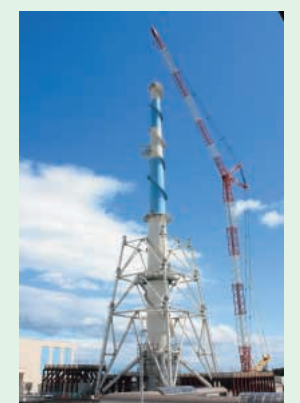
昨年度で基礎工事が完了し、今年度は支持鉄塔の本体工事を行っており、平成24年7月の完成を目指しています。



【着工前】



【完成予想図】



【6月15日現在の状況】